

印西市制施行 30 周年記念映像

「印西のここが好き」写真・動画募集要領

1. 目的

令和 8 年（2026 年）に市制施行 30 周年を迎えたことを記念し、印西市の魅力や思い出を市民の皆さんと共有するとともに、その記録を未来へ継承するため、30 周年記念映像を制作します。映像制作に当たり、「印西のここが好き」をテーマに、市内の自然、景観、地域行事、日常の風景など、印西市の魅力が伝わる写真および動画を募集します。

2. 募集テーマ

「印西のここが好き」

あなたが好きな印西市の風景や場所、人、暮らしなどを写真または動画でご応募ください。

応募例

利根川・手賀沼・印旛沼などの水辺風景、公園や里山の風景、家族や友人との思い出、地域のイベントやお祭り、学校生活や地域活動、未来に残したい印西市の魅力あなたのお気に入りの場所など

3. 募集期間

令和 8 年 11 月 1 日（日）から令和 9 年 1 月 16 日（土）まで

募集対象者

印西市内で撮影した作品であれば、撮影者の居住地は問いません。市内在住・在勤・在学者のほか、以前市内に住んでいた方や、市外在住で印西市に思い出やゆかりのある方も応募できます。

4. 募集内容・条件

写真

JPEG、JPG、PNG 形式。1 点あたり 10MB 以内。推奨サイズは長辺 2,000 ピクセル以上。

動画

MP4 または MOV 形式。15 秒までのショート動画。1 点あたり 100MB 以内。

動画の長さは 15 秒までとします。縦型・横型のいずれも応募できますが、記念映像への使用を想定し、横型での撮影を推奨します。

メッセージ例：「印西市の●●が好きです」など、あなたの好きな印西市を自由に紹介してください。

5. 応募点数

応募点数は、写真・動画を問わず 1 人 3 点までとします。同一または類似内容の作品が複数

応募された場合は、市で確認のうえ、記念映像等で使用する作品を選定します。必要に応じて、応募者へ確認を行う場合があります。

6. 応募方法

応募フォーム（Microsoft Forms）からご応募ください。

応募の際は、作品タイトルや撮影場所、作品にまつわるエピソードなどをご入力いただきます。

7. 応募作品の活用について

ご応募いただいた作品は、市制施行 30 周年記念映像のほか、以下の市の広報目的で継続的に使用させていただく場合があります。

- 印西市制施行 30 周年記念映像
- 広報いんざい
- 印西市公式ホームページ
- 印西市公式 SNS（X、LINE、Instagram、YouTube 等）
- 市制施行 30 周年記念事業に関する展示・印刷物・広報媒体

なお、使用にあたり、作品の趣旨を損なわない範囲で、トリミング、サイズ調整、明るさ・音量の調整、編集等を行う場合があります。

8. 応募にあたっての注意事項

- これまでに撮影した写真・動画も応募できます。
- 応募作品は、応募者本人が撮影したもの、または権利者から使用許可を得たものに限り
ます。
- 合成や過度な画像加工を行った作品、AI により生成された画像・動画等は応募できません。
- 応募いただいた作品および応募書類は返却しません。
- 応募作品に人物が写っている場合は、応募者の責任において被写体本人（未成年の場合は保護者）の承諾を得てください。
- 著作権、肖像権その他第三者の権利を侵害しないよう十分ご注意ください。
- 応募に伴い第三者との間で紛争等が生じた場合は、応募者の責任と費用において解決するものとし、市は一切の責任を負いません。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし、応募作品の使用権は市に帰属し、市は市制施行 30 周年記念事業および広報活動（ホームページ、広報紙、SNS、展示、印刷物等）に無償で使用できるものとします。
- 応募の際に提供いただいた個人情報、本事業の運営に必要な範囲でのみ使用します。
- 公序良俗に反するものや法令に違反するものは応募できません。

9. 問い合わせ

印西市総務部秘書広報課広報広聴係

電話：0476-42-5117

メール：kouhouka@city.inzai.chiba.jp

あなたの「好き」が、30 周年記念映像をつくれます。
たくさんのご応募をお待ちしています。